

第109回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年3月30日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社本店大会議室（2階）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- ・株主総会にご来場の株主様への記念品（おみやげ）はございません。
- ・株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）午後5時

 東亜合成株式会社

証券コード：4045

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第109回定時株主総会を
2022年3月30日(水曜日)に開催いたしますので、
ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年3月1日

代表取締役社長

高村 美己志



目次

■ 第109回定時株主総会招集ご通知……………	02	■ 事業報告……………	22
■ 議決権行使方法のご案内……………	04	■ 連結計算書類……………	45
■ 株主総会参考書類……………	06	■ 計算書類……………	47
第1号議案 剰余金の処分の件		■ 監査報告書……………	49
第2号議案 定款一部変更の件			
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)8名選任の件			
第4号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件			

証券コード 4045
2022年3月1日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目14番1号

東 亞 合 成 株 式 会 社

代表取締役社長 高村 美己志

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年の株主総会につきましては、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は極力お控えいただき、4ページから5ページに記載の書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年3月29日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号

当社 本店 大会議室（2階）

- 3 目的事項**
- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 1. 第109期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第109期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| | 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

- ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の書類につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、下記のホームページ掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部が含まれています。
 - ①事業報告における「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類における「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類における「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
当社ホームページアドレス <https://www.toagosei.co.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- 株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力ください。事前の議決権行使の方法につきましては、招集ご通知の4～5ページをご参照ください。
- 株主総会当日の様子をインターネット上で同時配信し、ご自宅等からご覧いただけるようにいたします。**ご視聴方法につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。なお、株主様のプライバシー等に配慮して配信いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますのでご了承ください。
- ご来場の際はマスク着用をお願いします。また、会場設置の消毒液のご使用および検温にご協力ください。
- マスク着用や消毒液のご使用にご協力いただけない方、また、発熱がある方や体調が優れない方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 記念品（おみやげ）および飲み物の提供はございません。**
- 株主総会の所要時間短縮のため、報告事項等を簡潔に説明させていただく場合がございます。

議決権行使方法のご案内

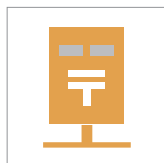
株主総会に当日ご出席していただく方法



株主総会日時 2022年3月30日（水曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会は、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
※午前9時から受付を開始いたします。

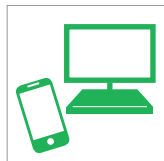
書面によって議決権を行使していただく方法



行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法



詳細につきましては次ページをご覧ください。

行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
 - ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法
- 1 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
 - 2 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取扱ってください。
 - 3 パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
 - 4 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

機関投資家の皆様へ

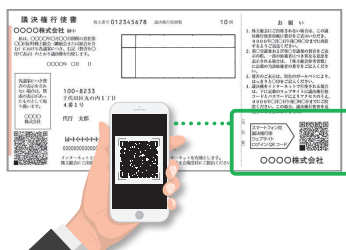
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の方法

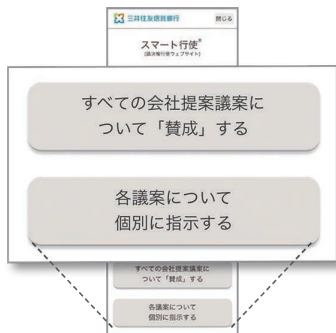
① QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

スマートフォンやタブレット端末で、議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取れば、「議決権行使コード」や「パスワード」を入力することなく、議決権を行使することができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信ください。



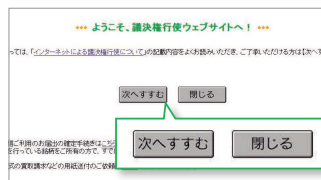
※注意

「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り有効です。一度行使した内容を変更する場合は、お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。

② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

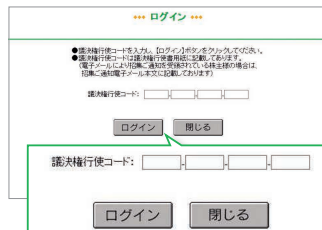
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



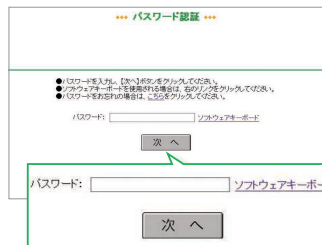
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

4 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信ください。

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

■ 期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的視点に基づく持続的な成長のための投資、財務健全性、資本効率性および株主還元を資本政策の重要な要素と認識しております。株主還元につきましては、連結配当性向30%程度・連結総還元性向50%程度を目標に安定的な配当の継続と連結総還元性向の向上を図ることを基本的方針として、成長に向けた投資、収益動向および事業リスク等に備えた内部留保にも留意のうえ、総合的に勘案して決定いたします。

第109期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項 およびその金額

- (1) 1株当たり金額 …………… 19円
(ご参考) 年間 …………… 36円
- (2) 配当総額 …… 2,375,315,324円

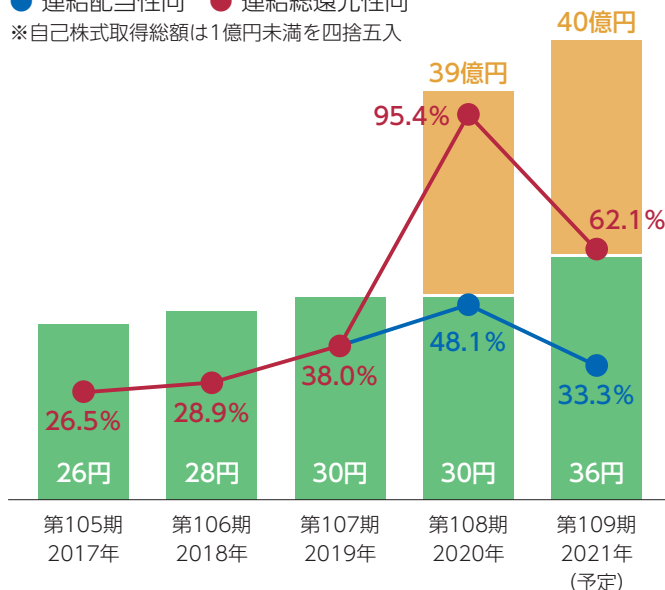
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日

(ご参考) 株主還元の実績

- 1株当たり配当金 ■ 自己株式取得総額
- 連結配当性向 ● 連結総還元性向
- ※自己株式取得総額は1億円未満を四捨五入



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年6月16日法律第70号）により、新たに「場所の定めのない株主総会」の開催が可能となり、物理的な場所を設けずにインターネット等により株主の皆様がオンライン上で出席する株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を行うことができることとなりました。当社といたしましては、感染症の拡大や天災地変の発生等により、株主の皆様の権利保護および安全・健康確保の観点から、場所の定めのある株主総会を開催することが必ずしも適当でない事態が生じる可能性は否定できないものと考えております。このような場合に、取締役会の判断のもと場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款に所要の変更を行うものです。なお、本提案に先立ち、産業競争力強化法第66条第1項の経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣から確認を受けております。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置を取る旨の規定および書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものです。
- (3) その他、字句の修正等所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款		変 更 定 款 案	
第1章 総則		第1章 総則	
(商号) 第1条	当社は、東亞合成株式会社（英文で表わす場合は TOAGOSEI CO., LTD.）と称する。	(商号) 第1条	当社は、東亞合成株式会社（英文で表す場合は TOAGOSEI CO., LTD.）と称する。

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(目的) 第2条 (条文省略) 3. 土木建築用、住宅用、車輛運搬具用、電気機械器具用、精密機器用および事務用機器用等の資材の製造加工ならびに販売</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会の招集) 第13条 (条文省略) (新 設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり) 3. 土木建築用、住宅用、車両運搬具用、電気機械器具用、精密機器用および事務用機器用等の資材の製造加工ならびに販売</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会の招集および場所の定めのない株主総会) 第13条 (現行どおり) ③ <u>感染症の拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主の利益等に照らして適切でないと取締役会が決定した場合、当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供) 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>会社法第325条の2に定める電子提供措置をとる。</u> ② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">附 則 (条文省略) (新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(株主総会参考書類等の電子提供に関する経過措置)</p> <p>3. 現行定款第19条の削除および変更案第19条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>4. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、現行定款第19条はなお効力を有する。</p> <p>5. 本項および前2項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって自動的に削除される。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものです。

なお、本議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役会は、社内取締役6名、独立社外取締役7名の13名（男性12名、女性1名）の構成となります。

候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況 (当事業年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	たかむら みきし 高村 美己志	再任	代表取締役社長	13回/13回 (100%)	12年
2	いしかわ のぶひろ 石川 延宏	再任	代表取締役副社長 兼経営戦略本部長	13回/13回 (100%)	8年
3	みほ すずむ 美保 享	再任	取締役業務本部長 兼同本部物流部長 兼本店営業部長	13回/13回 (100%)	4年
4	きむら まさひろ 木村 正弘	再任	取締役技術生産本部長 兼研究開発本部長	10回/10回 (100%) ※	1年
5	こいけ やすひろ 小池 康博	再任	社外 独立 取締役	13回/13回 (100%)	4年
6	もり ゆういちろう 森 雄一郎	再任	社外 独立 取締役	10回/10回 (100%) ※	1年
7	せりた たいぞう 芹田 泰三	新任	執行役員グループ管理本部長 兼同本部人材育成部長	-	-
8	ふるかわ ひでとし 古川 英俊	新任	社外 独立 -	-	-

※2021年3月の取締役就任以降の回数

候補者番号

1

たか むら み き し
高 村 美己志

生年月日

1956年3月28日

所有する当社の株式数

94,542株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
 2002年4月 当社管理部財務グループリーダー
 2005年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー
 2006年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー兼管理部IR広報室長
 2008年4月 当社名古屋工場次長
 2010年3月 当社取締役管理部長
 2012年4月 当社取締役管理本部長
 2013年3月 当社取締役経営企画部長
 2015年3月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長
 2015年11月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

高村美己志氏は、主に当社の経営企画部門および管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いし かわ のぶ ひろ
石 川 延 宏

生年月日

1955年1月8日

所有する当社の株式数

66,817株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1977年4月 当社入社
 2001年4月 当社名古屋工場製造部生産技術グループリーダー
 2002年4月 当社名古屋工場第二製造部長
 2005年4月 当社アクリル事業部アクリルグループ主幹
 2007年4月 当社機能樹脂事業部光硬化型樹脂グループリーダー
 2008年3月 当社執行役員アクリル事業部長
 2010年3月 当社執行役員名古屋工場長
 2014年3月 当社取締役技術生産本部長
 2016年1月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

石川延宏氏は、主に当社の技術生産部門および事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

美保

すすむ
享

生年月日

1959年11月12日

所有する当社の株式数

36,094株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社技術統括部生産技術研究所長
 2006年12月 張家港東亞迪愛生化学有限公司総経理
 2012年 2月 当社名古屋工場次長
 2013年 4月 当社アクリル事業部モノマー・オリゴマーグループリーダー
 2016年 3月 当社執行役員アクリル事業部長
 2017年 1月 当社執行役員ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部新製品開発部長
 2018年 3月 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長
 2021年 1月 当社取締役業務本部長兼本店営業部長
 2022年 1月 当社取締役業務本部長兼本部物流部長兼本店営業部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

美保 享氏は、主に当社の技術生産部門および事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

木村正弘

生年月日

1960年7月7日

所有する当社の株式数

18,824株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社
 2012年 4月 当社名古屋工場第二製造部長
 2014年 4月 当社高岡工場次長
 2018年 6月 当社高岡工場長
 2019年 3月 当社執行役員高岡工場長
 2021年 3月 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

木村正弘氏は、主に当社の技術生産部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

こ いけ やす ひろ
小 池 康 博生年月日
1954年4月7日所有する当社の株式数
1,266株

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 慶應義塾大学工学部助手
 1992年4月 慶應義塾大学工学部助教授
 1997年4月 慶應義塾大学工学部教授
 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長
 2010年4月 慶應義塾大学フォトンクス・リサーチ・インスティテュート所長
 現在に至る
 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員
 2018年3月 当社取締役 現在に至る
 2020年4月 慶應義塾大学教授 現在に至る
 2021年6月 株式会社ナガセ社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小池康博氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、高分子化学をはじめ幅広い化学分野で、工学部教授として培われてきた高度な専門知識・経験等を有しております。引き続き、当社の経営に対し、これらの経験等を踏まえた企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を行っていただくことで、当社の経営体制がさらに強化されることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

もり
森ゆう いち ろう
雄 一 郎

生年月日

1968年1月6日

所有する当社の株式数

0株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1993年4月 弁護士登録
- 1993年4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
- 2002年6月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所（現 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所）入所 現在に至る
- 2012年7月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員 現在に至る
- 2018年6月 株式会社ケーヒン（現 日立Astemo株式会社）社外監査役
- 2021年3月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森雄一郎氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士として培われてきた法曹実務に関する高度な専門知識・経験等を有しております。引き続き、当社の経営に対し、これらの経験等を踏まえた企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を行っていただくことで、当社の経営体制がさらに強化されることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

候補者番号

7

せり た たい ぞう
芹 田 泰 三

生年月日

1962年1月25日

所有する当社の株式数

13,791株



新任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 アロン化成株式会社入社
 2007年6月 同社総務人事部長
 2011年9月 当社管理部総務・法務グループ主幹
 2012年4月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部IR広報室長
 2014年3月 アロン化成株式会社取締役業務担当
 2015年3月 アロン化成株式会社取締役財務・業務担当
 2016年1月 アロン化成株式会社取締役管理本部長
 2019年3月 当社執行役員グループ経営本部情報システム部長
 東亜ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長
 2020年1月 当社執行役員経営戦略本部情報システム部長
 東亜ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長
 2022年1月 当社執行役員グループ管理本部長兼同本部人材育成部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

芹田泰三氏は、主に当社および当社グループ会社の管理部門ならびに当社グループ会社の事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

ふる かわ ひで とし
古 川 英 俊

生年月日

1955年7月16日

所有する当社の株式数

0株



新任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1979年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行
- 2005年6月 株式会社三井住友銀行執行役員
- 2009年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員
- 2012年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
- 2014年4月 株式会社三井住友銀行代表取締役兼副頭取執行役員
- 2015年6月 株式会社SMB C信託銀行代表取締役社長兼最高執行役員
- 2018年6月 株式会社SMB C信託銀行取締役会長
- 2020年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 現在に至る
- 2021年11月 一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチ理事長 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

古川英俊氏は、株式会社三井住友銀行および株式会社SMB C信託銀行において代表取締役を務めるなど豊富な会社経営経験を有しているほか、金融機関で培われた財務・会計に関する高度な見識を有しています。当社の経営に対し、これらの経験等を踏まえた企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を行っていただくことで、当社の経営体制がさらに強化されることを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の当社株式所有数には、東亜合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 小池康博氏および森雄一郎氏は、社外取締役候補者であり、各氏をいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 小池康博氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 森雄一郎氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 古川英俊氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
7. 古川英俊氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の代表取締役兼副頭取執行役員を務めておりましたが、2015年4月に退任し、本総会終結時において、すでに6年11か月が経過しております。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。現在、小池康博氏および森雄一郎氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。また、小池康博氏、森雄一郎氏および古川英俊氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告41ページ「3 会社役員に関する事項 ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役5名のうち、伊藤克幸氏、高野信彦氏および團野耕一氏の3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

たかののぶひこ
高野信彦

生年月日

1956年10月8日

所有する当社の株式数

3,797株



再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2006年7月 福岡国税局門司税務署長
 2007年7月 東京国税局査察部統括国税査察官
 2009年7月 東京国税局課税第一部統括国税実査官
 2010年7月 東京国税局総務部人事第二課長
 2012年7月 東京国税局総務部人事第一課長
 2014年7月 国税庁長官官房厚生管理官
 2015年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官
 2016年7月 熊本国税局長
 2017年8月 税理士登録
 2017年8月 高野信彦税理士事務所所長 現在に至る
 2018年3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る
 2020年6月 ニチアス株式会社社外監査役 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高野信彦氏は、これまでの当社における監査等委員である社外取締役としての実績に加え、国税庁での経歴や税理士として培われた会計・税務に関する高度な専門知識・経験等を有しております。引き続き、これらの経験等を踏まえて当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

候補者番号

2

だん の 野 こう いち
團 の 野 耕 一

生年月日

1954年7月27日

所有する当社の株式数

848株



再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員
 2008年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員
 2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員
 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
 2011年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
 2013年6月 S M B C フレンド証券株式会社（現 S M B C 日興証券株式会社）
 代表取締役社長兼最高執行役員
 2018年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長
 2020年3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

團野耕一氏は、これまでの当社における監査等委員である社外取締役としての実績に加え、S M B C フレンド証券株式会社および室町殖産株式会社において代表取締役を務めるなど豊富な会社経営経験を有しているほか、金融機関で培われた財務・会計に関する高度な見識を有しています。引き続き、これらの経験等を踏まえて当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

すず き よし たか
鈴 木 義 隆

生年月日

1958年9月14日

所有する当社の株式数

30,591株



新任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
 2012年4月 当社名古屋工場次長
 2014年4月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部人事部長兼同本部IR広報室長
 2014年9月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部人事部長
 2017年3月 当社取締役管理本部長
 2019年1月 当社取締役グループ管理本部長
 2020年1月 当社取締役グループ管理本部長兼同本部総務法務部長兼同本部人材育成部長
 2021年1月 当社取締役グループ管理本部長兼同本部人材育成部長
 2022年1月 当社取締役 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

鈴木義隆氏は、主に当社の管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したため、監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の当社株式所有数は、東亞合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 高野信彦氏および團野耕一氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 高野信彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 團野耕一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 團野耕一氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の取締役兼専務執行役員を務めておりましたが、2013年4月に退任し、本総会終結時点ですでに8年11か月が経過しております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。現在、高野信彦氏および團野耕一氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。また、高野信彦氏、團野耕一氏および鈴木義隆氏の選任をご承認いただきました場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告41ページ「3 会社役員に関する事項 ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。

以 上

ご参考

●取締役会の構成

第3号議案および第4号議案が原案どおり可決された場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	区分		2021年 取締役会 出席回数 (回)	経験領域					
				会社経営 ・ 経営企画	マーケティング ・ 営業	研究開発 ・ 技術生産	財務 ・ 会計	法務	人事 ・ 労務
高村 美己志			13/13	○			○		○
石川 延宏			13/13	○	○	○			
美保 享			13/13		○	○			
木村 正弘			10/10 ※1			○			
芹田 泰三			—		○		○	○	○
小池 康博		社外	13/13			○			
森 雄一郎		社外	10/10 ※1					○	
古川 英俊		社外	—	○			○		
鈴木 義隆	監査等委員		13/13 ※2				○	○	○
高野 信彦	監査等委員	社外	13/13				○		
石黒 清子	監査等委員	社外	13/13					○	
安田 昌彦	監査等委員	社外	13/13	○			○		
團野 耕一	監査等委員	社外	13/13	○			○		

※1 2021年3月の取締役就任以降の回数

※2 監査等委員でない取締役の在任中の回数

●独立社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものと判断します。

1. (1) 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者、またはその者が会社である場合はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）
- (3) 当社の主要な取引先である者、またはその者が会社である場合はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）
- (4) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士等の会計専門家、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主またはその者が会社である場合はその業務執行者
- (6) 当社から多額の寄付を受けている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- (7) 上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者の配偶者または2親等内の親族
- (8) 過去3年間に於いて、上記（2）から（7）までのいずれかに該当していた者
2. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

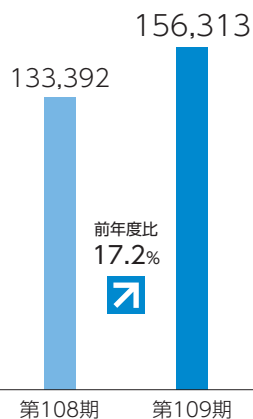
当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における世界経済は、コロナ禍による部品不足や流通網の混乱が多方面に影響を及ぼし、また、資源・原材料価格の上昇という変動要因も加わりましたが、総じて回復基調が続きました。

わが国経済も、部品不足、半導体不足および原料価格上昇などの影響を受けながらも、回復に向け歩み始めましたが、年末には新型コロナウイルスの変異株による感染者数の増加がみられ、再び経済への影響が危惧される状態となりました。

このような情勢下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,563億1千3百万円（前年度比17.2%増収）、営業利益は176億7千6百万円（前年度比43.3%増益）、経常利益は189億8千3百万円（前年度比45.4%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億7千1百万円（前年度比69.1%増益）となりました。

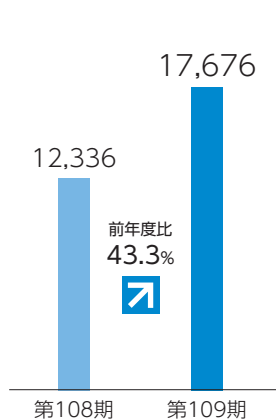
売上高

(単位：百万円)



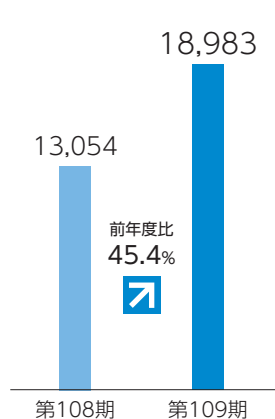
営業利益

(単位：百万円)



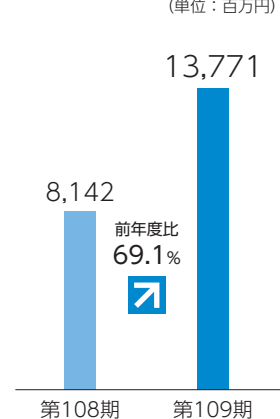
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



当連結会計年度のセグメント別の概況は、次のとおりです。

基幹化学品事業

主要な事業内容(取扱い製品)

カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、硫酸、工業用ガス、アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等

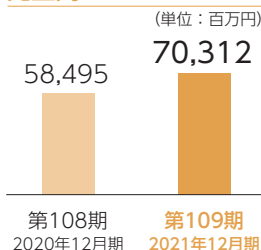
電解・硫酸製品は、経済・生産活動再開の流れにより、全体として販売数量が増加し、増収となりました。アクリルモノマー製品は、アクリルゴムや塗料向けなどをはじめとして、需要が回復し増収となりました。工業用ガスは需要回復により増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は703億1千2百万円（前年度比20.2%増収）となりました。

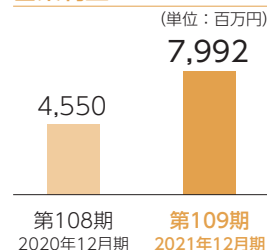
営業利益は、原材料価格の高騰もありましたが、販売数量増や販売価格の是正により、79億9千2百万円（前年度比75.7%増益）となりました。



売上高



営業利益



ポリマー・オリゴマー事業

主要な事業内容(取扱い製品)

アクリルポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等

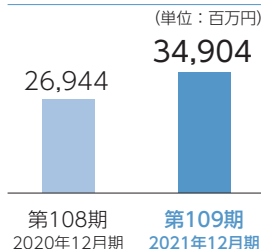
アクリルポリマーは、自動車関連製品向けは年間を通じて需要が好調で、化粧品向けなども堅調な出荷となり、全体的に増収となりました。アクリルオリゴマーは、国内外において塗料や電子製品向けの販売数量が増加し、増収となりました。高分子凝集剤は、他社からの販売事業の承継もあり増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は349億4百万円（前年度比29.5%増収）となりました。

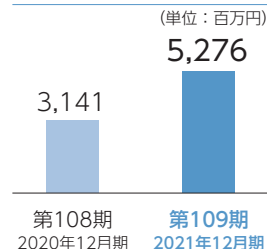
営業利益は、原材料価格高騰の影響もありましたが、52億7千6百万円（前年度比68.0%増益）となりました。



売上高



営業利益



接着材料事業

主要な事業内容（取扱い製品）

瞬間接着剤、機能性接着剤等

瞬間接着剤は、家庭用は国内では前年並みの販売数量となりましたが、米国および中国で販売数量が増加し増収となりました。工業用瞬間接着剤は自動車部品向け需要が回復し増収となりました。機能性接着剤は、自動車部品向け需要が回復し増収となりました。

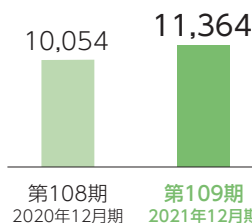
これらの結果、当セグメントの売上高は113億6千4百万円（前年度比13.0%増収）となりました。

営業利益は、広告宣伝費および研究開発費が増加し、6億6千6百万円（前年度比14.7%減益）となりました。



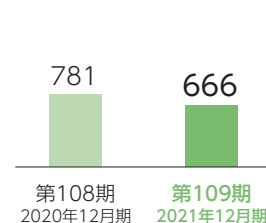
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



高機能無機材料事業

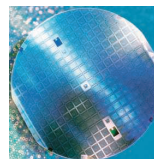
主要な事業内容（取扱い製品）

高純度無機化学品、無機機能材料等

高純度無機化学品は、半導体向け出荷が好調で増収となりました。無機機能材料は、電子部品向けイオン捕捉剤や消臭剤の販売数量増により増収となりました。

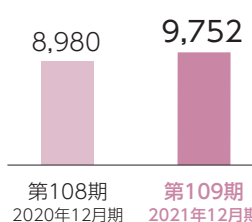
これらの結果、当セグメントの売上高は97億5千2百万円（前年度比8.6%増収）となりました。

営業利益は、積極的な設備投資に伴う減価償却費等の増加により、26億2千7百万円（前年度比2.4%減益）となりました。



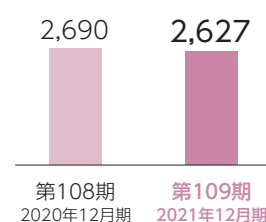
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



樹脂加工製品事業

主要な事業内容（取扱い製品）

管工機材製品、建材・土木製品、
ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド等

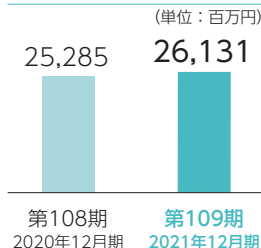
管工機材製品および建材・土木製品は、前年並みの出荷となりました。ライフサポート製品は、入浴関連の介護製品の出荷が好調で増収となりました。エラストマーコンパウンドは、海外向け出荷が好調で増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は261億3千1百万円（前年度比3.3%増収）となりました。

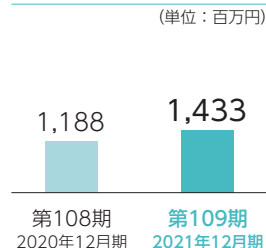
営業利益は、原材料価格の高騰もありましたが、販売数量増などにより、14億3千3百万円（前年度比20.6%増益）となりました。



売上高



営業利益



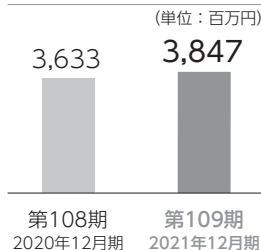
その他の事業

主要な事業内容

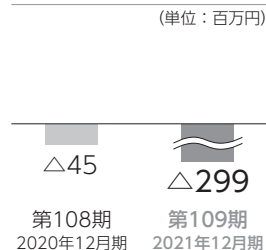
輸送事業、商社事業等

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は38億4千7百万円（前年度比5.9%増収）、営業損失は2億9千9百万円となりました。

売上高



営業損失



② 設備投資、資金調達および重要な事業の譲渡・譲受け等の状況

①設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、119億5千1百万円でした。

その内容は、当社徳島工場における水素ステーション設備の新設および連結子会社や各工場における設備の増強、保全、合理化投資が主なものです。

②資金調達の状況

当事業年度において、新株式の発行、社債の発行その他の特記すべき資金調達はありません。

③事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持ち分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

③ 対処すべき課題

当社グループは、2020年から2022年までの3年間を対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を策定し、新事業創出と研究開発の機能をより一層強化することにより高付加価値製品事業のさらなる拡大を目指しております。

本中期経営計画の1年目である2020年は、瞬間接着剤を主体とした新製品開発および量産技術開発を拡充させるため「高岡創造ラボ」を開所するとともに、機能性接着剤の生産設備増強のため、高岡工場に新工場を建設いたしました。また、CO₂を排出しない次世代燃料として期待される水素エネルギーの活用を推進するため、水素を産出する徳島工場で、水素ステーションの建設に着手いたしました。海外拠点のトウアゴウセイ・アメリカ・インクにおいては、省力化および効率化を目的に、家庭用瞬間接着剤（Krazy Glue）の自動プリスター機

を導入いたしました。

2年目となる2021年は、新ビジネスユニットの創出をスピードアップさせるため、新製品開発事業部を新たに設置するとともに、コア技術や新規材料の開発に注力するため、R&D総合センターに「第2技術開発ラボ」を開所いたしました。また、オープンイノベーションによる外部有望技術の導入および製品化に向け、バイオマテリアル企業への資本出資も行いました。既存事業におきましては、今後の需要拡大をみすえ、カセイカリ製造設備の増強に着手し、アクリル川下製品の展開を強化するため、高分子凝集剤の販売事業を他社から承継したほか、事業運営管理の効率化を図るため、連結子会社であった大分ケミカル株式会社を大分工場として吸収合併いたしました。

最終年度の2022年は、引続き積極的な設備投資、研究開発の強化および海外連結会社の稼働率向上に努め、中期経営計画の数値目標の達成に尽力するとともに、新たな成長に向けた新中期経営計画を策定いたします。

サステナビリティに関しましては、気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しており、特に気候変動対策は当社グループにとって重要な経営課題の一つととらえ、社長を議長とする「サステナビリティ推進会議」において重要項目として検討しております。また、「サステナビリティ推進会議」の審議結果は、経営会議、取締役会に報告され、事業戦略の策定・経営判断、気候変動課題への対応策・目標に関し、審議、決裁されております。

上記体制のもと2021年には温室効果ガス（以下GHG）排出量削減目標を、「2030年に2013年比50%削減」「2050年にカーボンニュートラル（実質ゼロ）」と、新たに設定し、目標達成のためのGHG排出削減ロードマップを作成いたしました。

同時に、サプライチェーンを含めた3つの区分（Scope 1-3）でのGHG排出量を算定し、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により、気候変動が当社の事業に及ぼすリスクと機会を把握し、今後の対応について明確にいたしました。これらを踏まえ、新たな目標の達成に向け、以下を今後の対応の柱とし、さまざまな面から施策を検討、推進してまいります。

- ・低エネルギー代替製造プロセスの開発、生産設備の自動化、省人化
- ・低GHG燃料への転換、再生可能エネルギーの導入
- ・自製水素の有効活用推進、水素関連事業拡大
- ・気候変動対策に資する製品（蓄電池関連、新素材等）の開発

具体的な事例といたしましては、水素エネルギーの活用推進策としての燃料電池車向け接着剤の開発と水素ステーションの建設、セルロースナノファイバーを低コストで製造するための技術開発など、持続可能で豊かな社会の実現に向けた取組みを進めております。

<中期経営計画「Stage up for the Future」数値目標>

		2019年	2020年	2021年	2022年 (目標)
売上高	(億円)	1,449	1,333	1,563	1,630
営業利益	(億円)	137	123	176	170
営業利益率	(%)	9.5	9.2	11.3	10.4
EBITDA ^{※1}	(億円)	230	221	282	270
高付加価値製品比率 ^{※2}	(%)	41.9	43.3	43.8	47
設備投資額(認可ベース)	(億円)	169	118	249	440 (2020~2022年累計)
海外売上高	(億円)	226	221	290	325
海外売上高比率	(%)	15.6	16.6	18.6	20
EPS ^{※3}	(円)	78.91	62.43	108.14	106
ROA ^{※4}	(%)	6.2	5.3	7.6	7.0

※1：利払い前、税引前、減価償却前利益

※2：売上高に占めるポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業、樹脂加工製品事業（管工機材製品除く）の割合

※3：一株当たり当期純利益

※4：総資産経常利益率

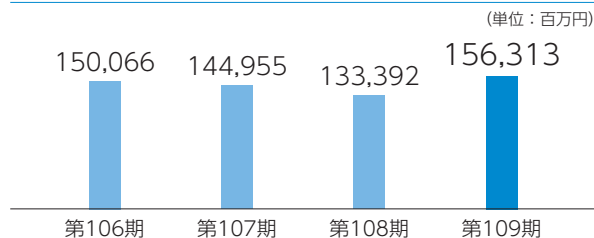
④ 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

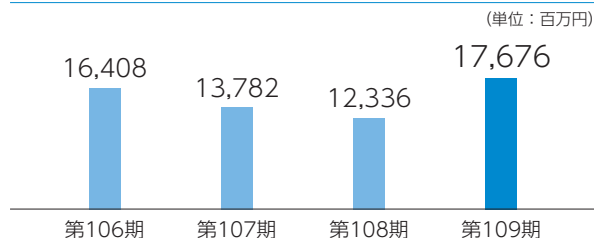
区 分	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期	第108期 2020年12月期	第109期 2021年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	150,066	144,955	133,392	156,313
営業利益 (百万円)	16,408	13,782	12,336	17,676
経常利益 (百万円)	17,403	15,230	13,054	18,983
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,748	10,387	8,142	13,771
1株当たり当期純利益(円)	96.85	78.91	62.43	108.14
総資産 (百万円)	241,164	247,211	241,832	258,955
純資産 (百万円)	191,296	198,579	197,642	206,612
1株当たり純資産額(円)	1,416.24	1,472.09	1,505.69	1,613.90

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第107期から適用しております。第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

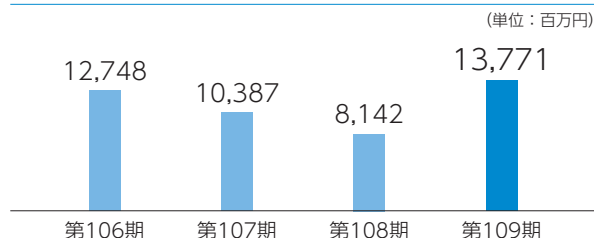
売上高



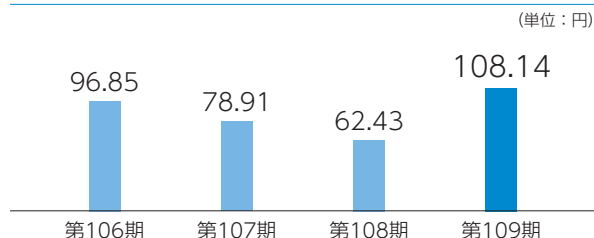
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



⑤ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アロン化成株式会社	4,220百万円	100.00%	樹脂加工製品の製造販売
MTエチレンカーボネート株式会社	480百万円	90.00%	エチレンカーボネートの製造
MTアクアポリマー株式会社	460百万円	51.00%	高分子凝集剤の製造販売
東亞テクノガス株式会社	400百万円	100.00%	工業用ガスの製造販売
株式会社TGコーポレーション	174百万円	100.00%	化学工業製品の販売
東亞ビジネスアソシエ株式会社	40百万円	100.00%	不動産売買の仲介、管理および事務代行等
東亞興業株式会社	25百万円	100.00%	運送事業
東亞物流株式会社	16百万円	100.00%	運送事業等
アロン包装株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の包装充填業務
トウアゴウセイ・アメリカ・インク	US\$ 6,100千	100.00%	接着剤の製造販売
張家港東亞迪愛生化学有限公司	RMB 60,891千	90.00%	光硬化型樹脂の製造販売
トウアゴウセイ・ ホンコン・リミテッド	HK\$ 10,988千	100.00%	接着剤の販売
東亞合成（珠海）有限公司	HK\$ 9,188千	100.00%	接着剤の製造販売
東昌化学股份有限公司	NT\$ 15,000千	51.00%	光硬化型樹脂の製造販売
台湾東亞合成股份有限公司	NT\$ 5,000千	100.00%	光硬化型樹脂の販売
トウアゴウセイ・シンガポール・ ピーティーイー・リミテッド	S\$ 60,571千	100.00%	アクリル製品の製造販売
トウアゴウセイ・タイランド・ カンパニー・リミテッド	THB 500,000千	100.00%	アクリル製品の製造販売
アロンカセイ・タイランド・ カンパニー・リミテッド	THB 58,000千	100.00%	樹脂加工製品の販売

- (注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。
 2. 連結子会社は18社、持分法適用会社は2社です。
 3. 当社は、2021年1月1日付で大分ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑥ 主要な事業所（2021年12月31日現在）

① 当社

本店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工場：名古屋工場（名古屋市）、横浜工場（横浜市）、高岡工場（富山県高岡市）、徳島工場（徳島県徳島市）、坂出工場（香川県坂出市）、大分工場（大分県大分市）、川崎工場（川崎市）、広野工場（福島県双葉郡広野町）

研究所：R & D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

② 子会社等

国内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアクアポリマー株式会社（東京都ほか）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亞迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亞合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亞合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）、アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか

⑦ 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
基幹化学品事業	394名	10名減
ポリマー・オリゴマー事業	428名	増減なし
接着材料事業	337名	8名増
高機能無機材料事業	114名	8名増
樹脂加工製品事業	489名	9名減
その他の事業	379名	21名増
全社(共通)	398名	6名減
合計	2,539名	12名増

(注) 退職者、企業集団外への出向者は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,322名	54名増	44歳8か月	20年4か月

(注) 退職者、出向者は除いております。

⑧ 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,199百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,900百万円
農林中央金庫	1,300百万円
株式会社百十四銀行	950百万円
三井住友信託銀行株式会社	824百万円

2 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

① 株式の総数

発行可能株式総数 275,000,000株
(前期末比 増減なし)

発行済株式の総数 125,200,000株
(前期末比 3,100,000株減)

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づき、2021年12月28日に自己株式の消却を実施したことによるものです。

② 株主数

17,112名
(前期末比 167名減)

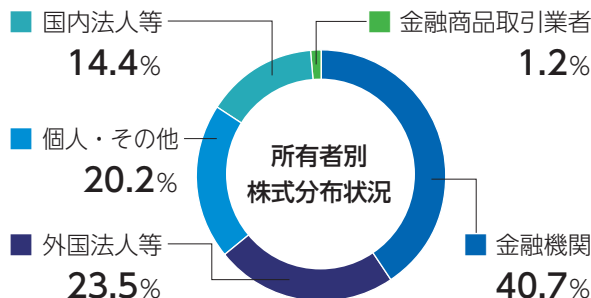
③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,866 千株	13.49 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,668	5.33
株式会社三井住友銀行	5,818	4.65
東亜合成取引先持株会	4,714	3.77
東亜合成グループ社員持株会	2,884	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	2,824	2.26
農林中央金庫	1,972	1.58
大樹生命保険株式会社	1,845	1.48
株式会社百十四銀行	1,741	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,714	1.37

(注) 持株比率は、自己株式（183,404株）を控除して計算しております。

④ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年2月12日の取締役会決議に基づき、2021年4月20日から2021年12月31日までの取得期間



において自己株式の取得を実施しました。同期間中に取得した株式の総数は3,169,000株、取得価額の総額は3,999百万円です。

⑤ 当該事業年度に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	22,200株	6名
執行役員・フェロー	47,364株	19名

- (注) 1. 上記の他、当社の子会社であるアロン化成株式会社の取締役および執行役員（非常勤取締役を除く）7名に対し、職務執行の対価として16,800株を交付しております。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告37～39ページ「3 会社役員に関する事項 ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりです。

3 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高村 美己志	
代表取締役副社長	石川 延宏	経営戦略本部長
取締役	鈴木 義隆	グループ管理本部長兼同本部人材育成部長
取締役	美保 享	業務本部長兼本店営業部長
取締役 ※	木村 正弘	技術生産本部長兼研究開発本部長
取締役	杉浦 伸一	アロン化成株式会社 代表取締役社長
取締役	中西 智	相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社シー・アイ・シー 社外取締役
取締役	小池 康博	慶應義塾大学 教授 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート 所長 株式会社ナガセ 社外取締役
取締役 ※	森 雄一郎	弁護士（外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所） DREAMプライベートリート投資法人 監督役員
取締役（常勤監査等委員）	伊藤 克幸	
取締役（監査等委員）	高野 信彦	税理士（高野信彦税理士事務所） ニチアス株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	石黒 清子	弁護士（野田記念法律事務所） 株式会社トラジ 社外監査役
取締役（監査等委員）	安田 昌彦	公認会計士（安田昌彦公認会計士事務所） ベネディ・コンサルティング株式会社 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	團野 耕一	

- (注) 1. ※印は2021年3月30日開催の第108回定時株主総会において新たに選任された取締役です。
 2. 2021年3月30日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、取締役兼定盛幸、同北村康央は、任期満了により退任しました。
 3. 取締役團野耕一は、2021年6月29日に室町殖産株式会社の代表取締役社長を退任しました。
 4. 取締役中西 智、同小池康博、同森雄一郎、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦、同團野耕一は、社外取締役です。
 5. 当社は、取締役中西 智、同小池康博、同森雄一郎、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦、同團野耕一の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 取締役（監査等委員を除く）、執行役員、従業員等からの情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
 7. 監査等委員高野信彦は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 8. 監査等委員安田昌彦は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 9. 監査等委員團野耕一は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 10. 当社は2001年4月1日から執行役員制度を導入しております。2021年12月31日現在、執行役員およびそれに準ずる者は下記のとおりです。

執行役員	川浦 義章	東亜物流株式会社代表取締役社長兼東亜興業株式会社代表取締役社長
執行役員	青田 重行	グローバル接着材料事業部長
執行役員	山田 容敬	接着材料事業部長兼同事業部コンシューマ部長
執行役員	西尾 竜生	トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長
執行役員	宮崎 浩	技術生産本部生産革新センター長
執行役員	古川 史人	高機能無機材料事業部長
執行役員	笹原 太郎	経営戦略本部経営企画部長
執行役員	寿美田 克彦	大阪支店長
執行役員	小淵 秀範	MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長
執行役員	山田 修三	名古屋工場長
執行役員	芹田 泰三	東亜ビジネスアソシエイト株式会社代表取締役社長兼経営戦略本部情報システム部長
執行役員	寺尾 直光	名古屋支店長兼東亜テクノガス株式会社代表取締役社長
執行役員	高山 昭二	基幹化学品事業部長
執行役員	丹羽 正治	株式会社TGコーポレーション代表取締役社長
執行役員	五十嵐 一郎	ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部ポリマー部長
執行役員	西谷 太	新製品開発事業部長
執行役員	丸本 悦造	横浜工場長兼同工場管理部長
執行役員	野村 幸司	高岡工場長兼同工場操業部長
フェロー	吉田 徹彦	先端科学研究所長
フェロー	河合 道弘	R & D総合センター長兼同センター基盤技術研究所長兼同センター製品研究所長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役中西 智、小池康博および森雄一郎ならびに監査等委員である取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

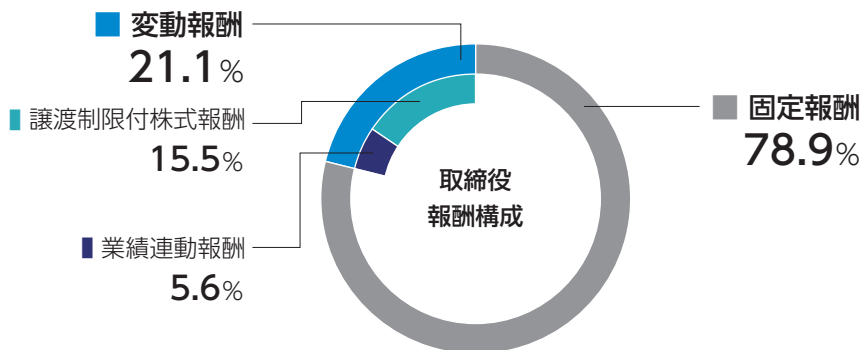
③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	199百万円 (26百万円)	162百万円 (26百万円)	9百万円 (-)	26百万円 (-)	11名 (4名)
取 締 役（監 査 等 委 員） （うち社外取締役）	50百万円 (35百万円)	50百万円 (35百万円)	-	-	5名 (4名)
合 計 （うち社外取締役）	249百万円 (62百万円)	213百万円 (62百万円)	9百万円 (-)	26百万円 (-)	16名 (8名)

- (注) 1. 上記には、2021年3月30日の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名と監査等委員でない社外取締役1名を含めております。
2. 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

〈2021年度 取締役(監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く)に対する変動報酬と固定報酬の割合〉



②取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、取締役の報酬等に関する方針を取締役会の決議によりコーポレートガバナンス基本方針および関係規則に定めています。

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役の報酬は、独立した立場から経営の監督機能を担う役割を重視し、固定報酬のみで構成されています。各報酬等の概要は、「③取締役の固定報酬」から「⑤取締役の株式報酬」に記載のとおりです。

③取締役の固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、役職ごとの職務、責任および成果等を勘案し、業績連動報酬を含め、株主総会決議により定められた報酬限度の範囲で決定しています。

監査等委員である取締役の固定報酬は、株主総会決議により定められた報酬限度での範囲で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しています。

④取締役の業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く）の業績連動報酬は、前事業年度の連結営業利益等の会社業績に加え、役職ごとの職責および経営環境等をふまえて決定します。

業績連動報酬にかかる主要な指標として連結営業利益を選択した理由は、本業における利益を評価することが、当社の業績評価において適切と考えるためです。なお、前連結会計年度（2020年12月期）における連結営業利益は、目標が13,000百万円であったのに対し、実績は12,336百万円でした。

⑤取締役の株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役職ごとの職務および責任に応じた数量の譲渡制限付株式を割り当てるものです。

対象取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けます。

対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年80,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当てを受ける対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。

また、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容として、次の事項が含まれます。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

⑥取締役の報酬等についての株主総会の決議の内容

取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬は、2016年3月30日の第103回定時株主総会において年額3億円以内と決議されています。決議日における当該決議にかかる取締役の人数は8名です。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の株式報酬は、2020年3月27日の第107回定時株主総会において年額1億円以内と決議されています。決議日における当該決議にかかる取締役の人数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬は、2016年3月30日の第103回定時株主総会において年額6千万円以内と決議されています。決議日における当該決議にかかる取締役の人数は4名です。

⑦取締役の個人別報酬等の決定の委任の状況

当社は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として1名の独立社外取締役でない取締役と複数名の独立社外取締役を構成員とする報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の報酬体系および個別の報酬について検討し、答申を行います。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等は、取締役会で定める算出基準に従い、報酬委員会の検討結果の答申を踏まえ、取締役会決議により、委任を受けた報酬委員会を構成する委員が決定します。以上の手続きを経ていることから、取締役会は、個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

当事業年度の報酬委員会の委員は、代表取締役社長 高村美己志氏、社外取締役 中西 智氏および社外取締役 小池康博氏です。

なお、監査等委員である取締役の固定報酬は、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しています。

④ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、事業報告35～36ページ「3 会社役員に関する事項 ① 取締役の状況」に記載のとおりです。当社は、いずれの法人等とも特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

	活 動 状 況
取締役 中西 智	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に会社経営経験や金融機関で培われた財務・会計に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、任意の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的・中立的な立場でその職責を果たしております。これらにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役 小池 康博	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に理工学部教授として培われた化学分野に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、任意の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的・中立的な立場でその職責を果たしております。これらにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役 森 雄一郎	2021年3月30日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席しております。取締役会では主に弁護士として培われた法曹実務に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。これにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 高野 信彦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に国税庁での経歴や税理士として培われた会計・税務に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会14回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 石黒 清子	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に弁護士として培われた法曹実務に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会14回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 安田 昌彦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に会社経営経験や公認会計士としての経験から培われた財務・会計に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会14回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 團野 耕一	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に会社経営経験や金融機関で培われた財務・会計に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会14回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりです。

(1) 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員およびフェロー

(2) 被保険者の保険料負担

保険料は当社グループが全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者が当社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用など

(4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因する損害等は填補の対象外としております。

4 会計監査人に関する事項

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

53百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

67百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から聴取を行い、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成（珠海）有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドおよびアロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し会計監査人の変更が妥当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的観点からの安定経営、ステークホルダーとの信頼関係、蓄積した経営資源に関して十分な見識を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことのできる者であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上するための取組みとして次の施策を実施しております。

(イ)中期経営計画の実行

当社グループは2020年から2022年までの3年間を対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を実行しております。

本中期経営計画では、「高付加価値製品事業の拡大」「将来を支える『第4の柱』事業を含む新ビジネスユニットの創出」「基盤事業の強靱化」を基本方針として、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(ロ)コーポレートガバナンスの強化

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記②および③の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

この事業報告では、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額および比率で表示した値は表示単位未満の端数を四捨五入し、それ以外の値は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	145,168	流動負債	36,737
現金及び預金	52,457	支払手形及び買掛金	18,391
受取手形及び売掛金	48,456	短期借入金	2,477
有価証券	23,000	リース債務	148
たな卸資産	19,387	未払法人税等	3,728
その他の流動資産	1,913	賞与引当金	13
貸倒引当金	△46	その他の流動負債	11,977
固定資産	113,787	固定負債	15,605
有形固定資産	78,193	長期借入金	8,730
建物及び構築物	28,034	リース債務	140
機械装置及び運搬具	26,392	繰延税金負債	3,306
工具器具備品	3,076	退職給付に係る負債	140
土地	17,969	その他の固定負債	3,288
リース資産	122		
建設仮勘定	2,599		
無形固定資産	1,669	負債合計	52,343
投資その他の資産	33,924		
投資有価証券	28,722		
退職給付に係る資産	3,165		
繰延税金資産	124		
その他の投資その他の資産	1,920		
貸倒引当金	△8		
資産合計	258,955		
		純資産の部	
		株主資本	189,396
		資本金	20,886
		資本剰余金	15,046
		利益剰余金	153,693
		自己株式	△230
		その他の包括利益累計額	12,367
		その他有価証券評価差額金	9,749
		為替換算調整勘定	2,199
		退職給付に係る調整累計額	419
		非支配株主持分	4,848
		純資産合計	206,612
		負債・純資産合計	258,955

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		156,313
売上原価		110,974
売上総利益		45,339
販売費及び一般管理費		27,663
営業利益		17,676
営業外収益		
受取利息及び配当金	995	
持分法による投資利益	145	
その他	559	1,700
営業外費用		
支払利息	94	
その他	299	393
経常利益		18,983
特別利益		
投資有価証券売却益	1,706	
補助金収入	134	1,840
特別損失		
固定資産処分損	722	
減損損失	1,032	
土壌汚染対策費用	264	
投資有価証券評価損	3	2,022
税金等調整前当期純利益		18,801
法人税、住民税及び事業税	5,286	
法人税等調整額	△465	4,821
当期純利益		13,979
非支配株主に帰属する当期純利益		208
親会社株主に帰属する当期純利益		13,771

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	118,247	流動負債	50,815
現金及び預金	46,667	買掛金	11,932
受取手形	4,064	短期借入金	2,468
売掛金	29,573	リース債務	1
有価証券	23,000	未払金	7,357
商品及び製品	7,908	未払費用	1,515
原材料及び貯蔵品	3,973	未払法人税等	2,961
関係会社短期貸付金	1,270	前受金	16
前払費用	213	預り金	24,559
その他の流動資産	1,601	その他の流動負債	3
貸倒引当金	△23	固定負債	14,207
固定資産	110,020	長期借入金	8,730
有形固定資産	59,441	リース債務	1
建物	16,124	繰延税金負債	3,712
構築物	4,885	長期未払費用	837
機械装置	19,700	その他の固定負債	925
車両運搬具	60		
工具器具備品	2,477		
土地	13,875		
リース資産	2		
建設仮勘定	2,314		
無形固定資産	733		
設備利用権	286		
ソフトウェア	446		
投資その他の資産	49,845		
投資有価証券	26,226		
関係会社株式	16,753		
関係会社出資金	1,339		
関係会社長期貸付金	2,068		
長期前払費用	1,229		
前払年金費用	2,272		
その他の投資その他の資産	152		
貸倒引当金	△196		
資産合計	228,267	負債合計	65,023
		純資産の部	
		株主資本	153,773
		資本金	20,886
		資本剰余金	18,031
		資本準備金	18,031
		利益剰余金	115,086
		利益準備金	3,990
		その他利益剰余金	111,096
		圧縮記帳積立金	962
		別途積立金	16,415
		繰越利益剰余金	93,718
		自己株式	△230
		評価・換算差額等	9,470
		その他有価証券評価差額金	9,470
		純資産合計	163,244
		負債・純資産合計	228,267

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		106,226
売上原価		76,632
売上総利益		29,594
販売費及び一般管理費		16,785
営業利益		12,808
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,022	
その他	670	2,693
営業外費用		
支払利息	109	
その他	274	383
経常利益		15,118
特別利益		
投資有価証券売却益	1,706	
補助金収入	125	
抱合せ株式消滅差益	36	
貸倒引当金戻入額	5	1,873
特別損失		
固定資産処分損	702	
減損損失	1,032	
土壌汚染対策費用	264	
合併に伴う未実現利益修正損	10	2,009
税引前当期純利益		14,982
法人税、住民税及び事業税	4,168	
法人税等調整額	△500	3,667
当期純利益		11,314

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指有限責任社員 公認会計士 池内基明
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 植木貴幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜合成株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木貴幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜合成株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部および内部統制室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

東亜合成株式会社	監	査	等	委	員	会
常勤監査等委員	伊	藤	克	幸	Ⓜ	
監査等委員	高	野	信	彦	Ⓜ	
監査等委員	石	黒	清	子	Ⓜ	
監査等委員	安	田	昌	彦	Ⓜ	
監査等委員	團	野	耕	一	Ⓜ	

(注) 監査等委員高野信彦、石黒清子、安田昌彦および團野耕一は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場案内図



会場

〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号 (東亜合成ビル)
当社本店大会議室 (2階)

電話

(03) 3597-7215

交通

都営地下鉄・三田線内幸町駅 (A3出口) 下車、徒歩1分
東京メトロ・銀座線新橋駅 (8番出口) 下車、徒歩7分
都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分
J R 線・新橋駅 (日比谷口) 下車、徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。